

これまでの対策と今後の取り組み

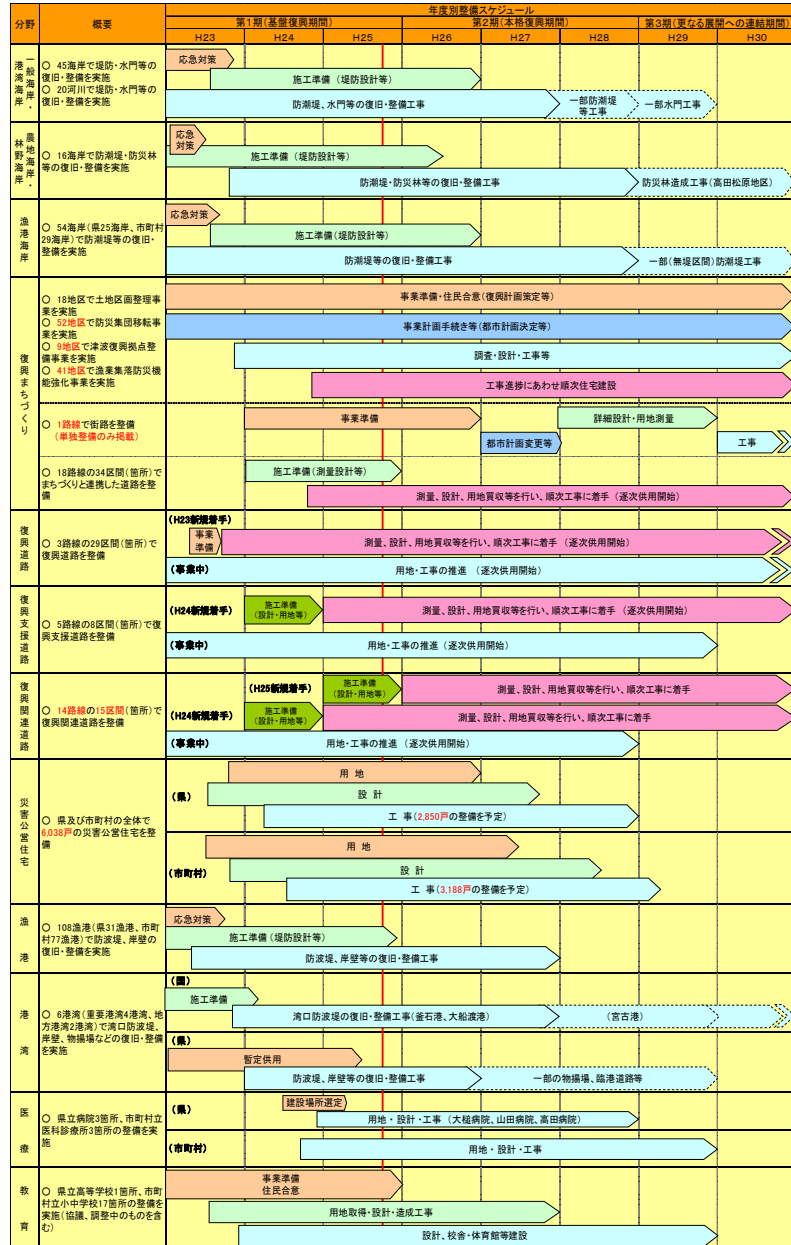
- 1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について
- 2 県営建設工事の入札不調状況
- 3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて
- 4 災害公営住宅について
- 5 用地取得の状況について

岩手県県土整備部

1 社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況について

○社会資本の復旧・復興ロードマップ

社会資本8分野の復旧・復興の見通しについて情報提供



○海岸保全施設の復旧・整備状況(H26.7月末現在)

計画箇所数	着手箇所数	完了箇所数
65箇所	61箇所	16箇所

完成箇所: 小子内海岸、原子内海岸、玉川海岸、久慈港半崎海岸、久慈玉の脇海岸、宇部川、野田海岸、大谷地海岸、田の浜海岸、大田名部海岸、小本海岸、野田玉川海岸、平内海岸、宇留部海岸(災害復旧事業)、宇留部海岸(県単治水事業)、石浜海岸

○土地区画整理事業の進捗状況(H26.7月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
18地区(7市町村)	18地区(7市町村)	17地区(7市町村)	17地区(7市町村)

○津波復興拠点整備事業(H26.7月末現在)

計画地区数	都計決定済	事業認可済	着手済
10地区(6市町)	9地区(6市町)	9地区(6市町)	8地区(5市町)

○防災集団移転促進事業(H26.7月末現在)

計画地区数	大臣同意済	着手済	造成完了
88団地(7市町村)	88団地(7市町村)	71団地(7市町村)	21団地(5市町)

・6月、7月造成完了(5団地): 大船渡市(港・岩崎)、陸前高田市(只出、長洞、六ヶ浦、久保)

○災害公営住宅整備予定戸数(H26.8月末現在)

県整備	市町村整備	整備戸数計	うち着工(全体)	うち完成(全体)
3,011戸	2,935戸	5,946戸	2,451戸(41.2%)	754戸(12.7%)

○災害復旧事業(県事業)の進捗状況(H26.3月末現在)

被災箇所数	平成25年度未完了	平成25年度未発注済
812箇所	664箇所	774箇所

○重要港湾における災害復旧工事の進捗状況(H26.7月末現在)

被災岸壁	復旧済み	施工中
63バース	55バース	8バース

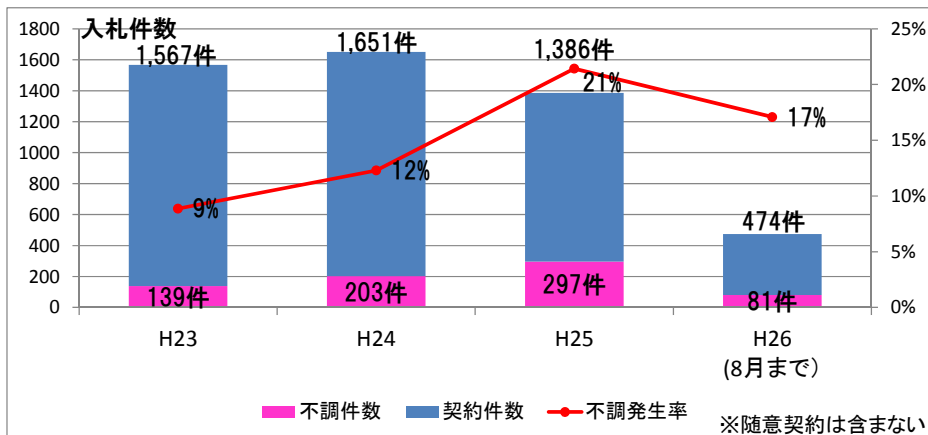
・重要港湾現有67バースすべて利用可能(暫定利用含む)

2 県営建設工事の入札不調状況

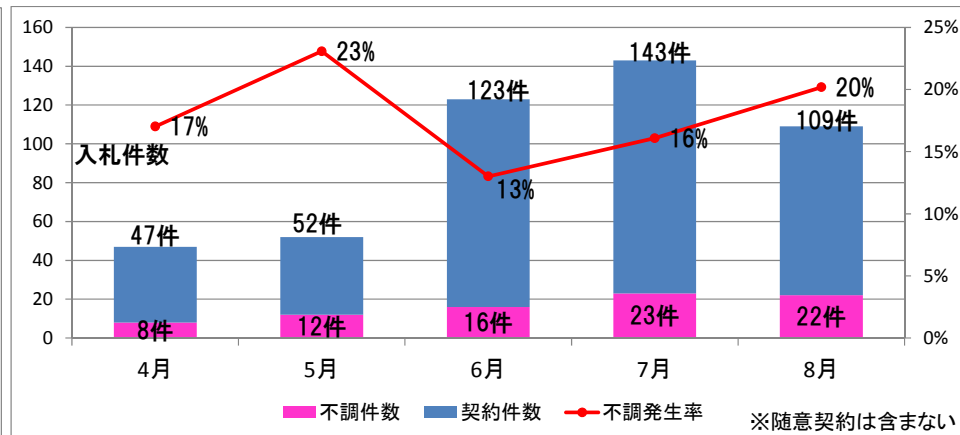
○平成26年度の入札不調発生状況

- ✓ 平成23年度から平成25年度まで、不調件数、不調発生率とも増加傾向。
- ✓ 平成26年度月別の不調発生率の推移は、4月以降15%前後の比較的高い値で推移している。
- ✓ 例年第3四半期の不調発生率が高い傾向があるため、今後の入札状況を注視していく必要がある。

▼H23以降の入札不調発生状況(H26は8月まで)

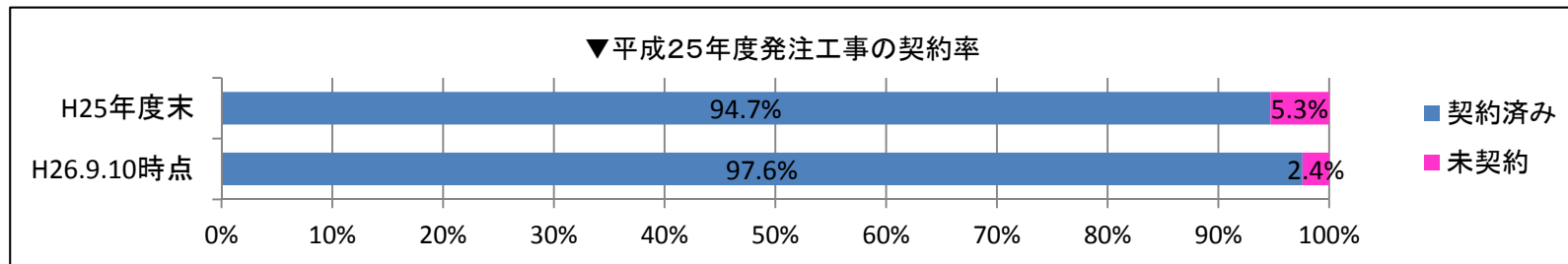


▼月別の入札不調発生状況(H26)



○不調となった工事に対する対応状況

- ✓ 発注ロットの拡大や発注等級の格上げ等による再入札、随意契約への移行によりほぼ契約できている。



○今後の対応方針

- ✓ 引続き各施工確保対策を確実に実施するとともに、業界団体との意見交換や情報共有に努める。
- ✓ 不調になった工事については、一定の時間を要するものの着実に契約できていることから、入札不調が発生した場合は、速やかに次の手続きに移行する。

3 岩手県における復旧復興工事の円滑な推進に向けた取り組みについて

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 2. 22設置)

今後本格化する復旧・復興工事を円滑に進めるため、施工確保対策に係る課題の解決策の検討、関係機関との連携等を目的として設置

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議(H25. 4設置)

土砂の流用調整や資材不足等の課題に対して、発注機関や関係業界団体等が連携して、より具体的な対策を検討・調整することを目的として設置

岩手県東日本大震災津波復興本部

報告・調整

岩手県復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 県土整備部長

構成員: 県庁関係課総括課長相当職

【ミッション】

- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る課題への検討
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る関係部局等との調整
- ・復旧復興工事の施工確保対策に係る国、市町村との連携・調整

情報共有調整

沿岸各地域復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議

座長: 広域振興局長または副局長

構成員: 国、県、市町村、業界団体等

【作業部会等】 (土砂調整・資材確保・運搬機能)

- ・定期的な資材需給見通し、土砂発生状況の見通しの把握
- ・公共事業間、市町村間の土砂流用の調整
- ・資材需給状況の情報共有と、増産対策の検討等
- ・大型車両の交通量の増大に伴う交通安全対策の検討等

○資材確保対策(生コンについて)

▼生コンの需給見通しについて、発注者、供給業者間で情報共有

- ・地域的、時期的に差異はあるものの、沿岸各地区においては、概ねH26～27年度にかけて需要がピークを迎え、一時的に供給能力を上回る恐れ。

▼供給不足に対するこれまでの対策と今後の対応

- ・既存工場での増産体制整備(設備の更新、骨材ストックヤードの確保)
- ・民間プラントの新設
気仙生コン協組復興プラント(陸前高田市) H26.4.16落成式
- ・国土交通省による三陸沿岸道専用生コンプラントの設置
宮古市直轄プラント H26.8.31稼働式 釜石市直轄プラント H26.9.3稼働式
- ・遠隔地からの骨材調達に伴う価格上昇への対応
- ・コンクリート二次製品の活用

○効率的な土砂流用調整

▼効果的な土砂流用のための調整状況

- ・事業の進捗に伴い変化する土砂の過不足の見込みを、3ヶ月に1度集計。
- ・発生時期、土質について、各発注機関からの情報を収集し共有。
- ・近隣市町村の公共事業間での土砂流用を調整。
- ・発生時期と使用時期の時間差を調整するための一次仮置場の確保を調整。

○工事車両の増加に伴う交通安全対策

▼資材運搬や土砂運搬に伴い、被災地では工事車両が増加

- ・交通量の変化を、車種別、曜日別に分析し、発注機関、施工業者が情報共有。
- ・近隣住民からのご意見等を情報共有し、運搬業者等への指導を徹底。
- ・交通量の増加に伴う危険交差点の状況等について県警と情報共有。

○今後の対応方針

- ▼建設資材の需給見通しや土砂流用調整など、復旧復興に向けたさまざまな課題について、きめの細かい情報収集とリアルタイムな情報共有に努め、関係機関が協力して機動的に対応。

4 災害公営住宅について

○ 災害公営住宅の進捗状況

県全体での用地取得率が70%に近づき、これまでに10市町村で32地区754戸が完成している。

災害公営住宅の進捗状況	8月31日現在								
	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率	地区数	戸数	進捗率
建設予定戸数	149	5,946	-	53	3,011	-	96	2,935	-
地権者内諾済	136	5,212	87.7%	42	2,342	77.8%	94	2,870	97.8%
用地測量発注済	113	4,117	69.2%	39	2,230	74.1%	74	1,887	64.3%
用地取得済 設計中、設計済	104	3,999	67.3%	39	2,230	74.1%	65	1,769	60.3%
工事中	38	1,697	28.5%	18	982	32.6%	20	715	24.4%
工事完成	32	754	12.7%	6	290	9.6%	26	464	15.8%

○ 整備の課題

- 1 資機材・労働者不足への対応： 建設事業者等の間における情報共有、職人及び資材の融通等を行う体制が必要。また、遠隔地からの労働者の宿泊施設不足等も、建設費の高騰の一因となっている。
- 2 効率的な発注手法の必要性： 今後の整備戸数の増に対応し、事業者の得意とする仕様・工法等の提案により早期整備が可能となる効率的な発注方法が必要。



釜石市野田団地（32戸）
H25. 11月完成

4 災害公営住宅について

○ 入札不調の状況（平成26年度岩手県整備分）

- ・ 一般競争入札20件の内、4件において入札不調が発生。
ただし、随意契約により2ヶ月以内に契約できている。
- ・ H26年度入札不調発生率20.0%（H25年度の27.6%より改善）

○ 課題への対応策

1 資機材・労働者不足への対応

① 岩手県地域型住宅マッチングサポート制度

- ・ 住宅建築費の高騰の一因となる資材及び労働者不足の対策として、資材や職人を探している工務店にそれらを融通できる工務店を紹介する制度を26年6月20日より運用開始。
- ・ 現在、岩手県内の一部の事業者を対象としているが、今後対象を拡大していく予定。

② 工事の確実な発注

- ・ 適正な予定価格、工期の設定
- ・ 競争入札が不調となった場合の随意契約移行
- ・ 業界との意見交換や情報提供
- ・ 補助上限額（標準建設費）の増額を国に要望

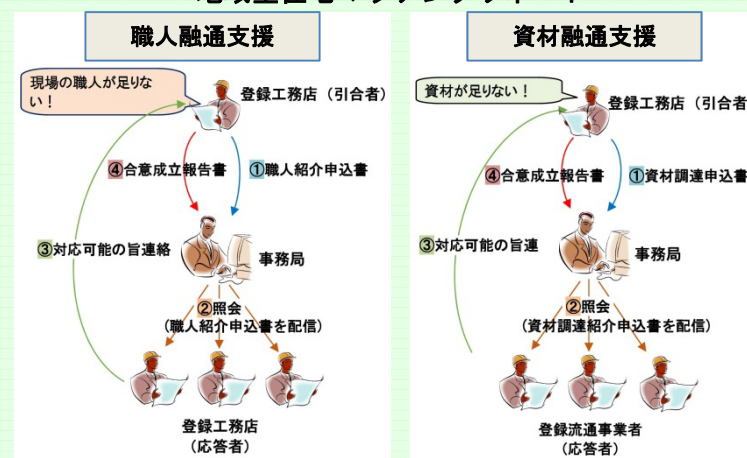
③ 労働者の宿泊施設不足

- ・ 応急仮設住宅を用途廃止し工務店等に対し仮設宿泊施設として無償で貸与する。
- ・ 持ち家再建事業者を対象とした対策であるが、間接的に、旅館等の利用を容易にするもの。
- ・ 建設工事業者の宿舍建設について、発注者（県）が費用負担（陸前高田市、中田団地）

2 効率的な発注手法による整備

- ・ 木造戸建て、長屋建ての公営住宅等、小規模かつ多数を整備する団地において、詳細な仕様を限定しない買取方式による事業を実施する。

地域型住宅マッチングサポート



5 用地取得の状況について

用地取得の進捗状況(平成26年8月末現在)

用地取得が必要な箇所(172地区)の約7割(117地区)で用地交渉を進め、約4割(63地区)で取得が完了

用地取得が必要な地区数	用地交渉			備考
	実施中	完了	合計	
172	54(31%)	63(37%)	117(68%)	海岸、道路、災害公営住宅等の合計

「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律」による土地収用手続の迅速化の取組

◆ 用地取得特例制度活用会議(平成26年5月15日設置)

- ・ 庁内の部局横断組織を設置し、県事業における積極的な活用を推進
- ・ 復興庁岩手復興局がオブザーバーとして参加し、国の用地加速化支援隊と連携しながら、市町村支援の取組を推進(5月29日～6月5日:沿岸4地区で市町村及び県の職員を対象とした研修会を実施)

【岩手県における土地収用手続の迅速化の取組状況】

復興特区法改正の内容	岩手県の取組状況
1 事業認定手続の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業認定手続の迅速化(3か月→2か月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 片岸海岸防潮堤事業(釜石市)では、用地交渉と並行して、金浜海岸防潮堤事業(宮古市)では、用地交渉前に事業認定申請 ○ 片岸海岸及び金浜海岸とも、申請から約50日で東北地整が事業認定
2 収用裁決申請時期の早期化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 裁決申請に当たって、土地調書の作成を要せず、省略した書類により申請を行うことが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 片岸海岸では、申請に先立ち早期に収用委員会事務局との事前協議に着手(必要書類や論点等を整理)
3 収用裁決手続の迅速化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収用裁決手続の迅速化(6か月以内) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収用委員会事務局職員を2名増員(H25～:3名→5名) ○ 収用委員会の会議回数を月1回から月2回に増加(H25後半～) ○ 片岸海岸では、①所有者不明土地を約5か月半、②相続未処理土地を約4か月半で収用委員会が収用裁決
4 緊急使用制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災からの復興の推進が困難となる場合にも活用が可能であることを明記 ・ 緊急使用の許可期間の延長(6月→1年) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、裁決申請を行う復旧・復興事業について、裁決申請と同時期に緊急使用の申立てを予定